

1. 件 名：原子燃料工業株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請（TNF-X I型）に関する面談（1）
2. 日 時：令和4年9月29日（木）11時00分～11時30分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、日坂管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官
原子燃料工業株式会社
エンジニアリング事業部 燃料サイクル技術部
燃料輸送技術グループ グループ長 他4名※
5. 要 旨：
 - （1）原子燃料工業株式会社（以下「事業者」という。）から、TNF-X I型核燃料輸送物について、1回限りの輸送を計画している収納物の追加を行う設計変更承認申請に関する行政相談があった。
 - （2）原子力規制庁から、当該収納物はこれまでの輸送実績と同程度であり、1回限りの輸送であるならば設計変更承認の手続をせずとも車両運搬確認申請のみで輸送を行うことが可能であり、申請者の立場からも合理的であることを伝えた。
 - （3）事業者から、この機会に収納缶の使用期間を延長する設計変更も行いたいため、設計変更承認に係る申請を行うことが事業見通しの観点から適切であると考えている旨の説明があった。
6. その他：
なし

以上